

おかざき

自然と親しむ
巣箱かけ

愛鳥週間

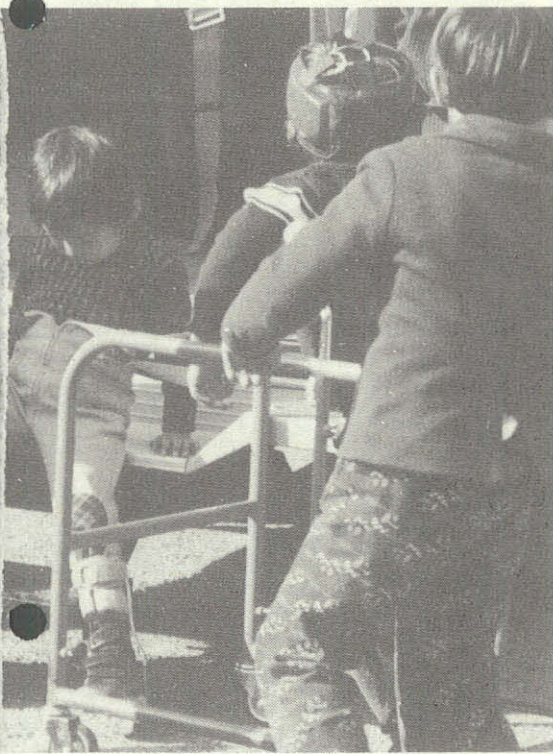
5月10日～16日

害虫をとらえて、農作物や動物の生育を助け、また人の心を慰めてくれる小鳥を愛し、保護しましょう。巣箱かけ—東海中学校のクラブ活動—東海中学校の南の山にて



昭和56年
(1981年)

に暮らせる 社会づくりを



専用バスにて登園

国際障害者年

昭和56年(1981年)
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

障害をもつ人の社会への
完全参加と平等

福祉課

☎23-6113

私たちはお互いに人間として尊厳を認めあい、思いやりのある社会を築きましょう。

一九七五年（昭和五十年）十二月九日、第三十回国連総会において「障害者の権利に関する宣言」が採択され、一九七六年（昭和五十一年）十二月十六日の第三十一回国連総会で「一九八一年を国際障害者年とする」と決議され、テーマを「完全参加と平等」と定めました。

このテーマを推進するため、五大目的を掲げ、国連を中心とした世界各国が地域的活動をすることになりました。

● 五つの目的

- ① 障害者の社会への身体的及び精神的適合を援助すること。
- ② 障害者に対して適切な援護・訓練・治療及び指導を行い、適当な雇用の創出をすること。
- ③ 障害者が日常生活において実際に参加すること。例えば、公共建築物及び交通機関を利用しやすくすることなどについての調査研究プロジェクトを奨励すること。

みんなが参加し みんなが平等 よりよい

国際障害者年によせて

岡崎市長 中根鎮夫

本市は、公平と平等を原則に「夢と希望に満ちた福祉の街づくり」をはじめとする重点施策を推進し、今後も「国際障害者年」を一時的なものにせず、長期的展望に立って諸施策を実施していきたいと思っております。皆様がこの暖かいご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



④ 障害者が経済・社会及び政治活動の多方面に参加し、貢献する権利を有することについて、一般の人々を教育し、また周知すること。
⑤ 障害の発生予防及びリハビリテーションのための効果的施策を推進すること。

● 完全参加と平等と 障害者の定義

「参加」とは
障害を持つ人が社会の一員として、社会経済・文化等の分野において、積極的に参加し活動することです。
「平等」とは

障害を持つ人も、持たない人も同じ生活を送り、社会の発展による利益を等しく受けることです。

単に身体的な障害、ハンディキャップがある人のみではなく、精神的不全、知的不全（能力不全）などを持った人達です。

私たちは、社会的ハンディキャップを持った人々と共に、国連で決議された国際障害者年の意義をよく理解し、実りのある国際障害者年になりますよう努力をして行きます。

● 国際障害者年・岡崎市 推進連絡協議会の発足

第一回の会議が三月六日開かれ、「岡崎市の記念事業」と「長期行動計画」案の策定のため、有益な意見を出していただきました。

岡崎市推進連絡協議会委員のかたがたは、福祉団体、各障害者団体、医師会、教育関係者、有識者の代表となり、岡崎市助役以下各部長が構成員となり、事務局は福祉部福祉課が担当します。

● 市の行事計画

市では、国際障害者年の行事として次のようなものを計画しています。

- ☑ 懸垂幕とテーマ塔八基の設置
- ☑ 重度障害者のかたを対象に
 - 図書郵送貸出し制度
 - 声の図書設置貸出し制度
- ☑ 弱視のかたを対象に
 - 大活字本の備え付け

☑ 障害者のかたがたと共にスポーツ

大会：五月

☑ 標語の募集

国際障害者年の意義啓蒙のた

め：六月

☑ 記念講演会

障害者についての認識を高めるため：九月

☑ 国際障害者年記念作品展示・即売会：十一月

☑ 総合福祉大会：十一月

● 障害者への福祉施策

市では、従前から障害者への福祉施策を重点的に推し進めてきました。

昭和四十九年、身体障害者福祉モデル都市の指定を受け、歩道段差の解消・歩道等への点字ブロックの埋設、階段のスロープ化等障害を持つかたがたが住みよい社会生活が送られるよう努めてきました。

昭和五十五年四月には「岡崎市福祉の村」が建設され、障害者のかたがたの活動の拠点として利用されています。ここでは、精神薄弱児（者）の療育指導、在宅障害者の社会復帰訓練等を行っています。また障害者専用の体育館では、種々のスポーツを障害者のかたがたが楽しんでいきます。

市では、暮らしやすい豊かな街づくりをモットーに、障害を持つかたがたのため、長期的展望に立って独自の行動計画の確立を図り、今後の障害者福祉施策に反映させていくよう努めます。

快適で住みよいまちづくり

美しいまちづくりにご協力を



自分たちのまちは、自分たちの手で美しくする心、これこそ郷土を愛する市民の連帯のしるしです。快適な生活を送るため、春の大掃除期間に合わせ、五月十日(日)を、「市民清掃の日」とし、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

春の市民清掃の日 5月10日(日)

市民清掃の日の 重点項目

一般家庭

- 屋敷、生垣、側溝の整備、清掃
- ハエ、蚊などの害虫防除
- 所有する空き地の草刈り清掃

各町内

- 側溝、下水路、道路の清掃(出た空きカン、空きビンは資源として回収)

- 付近の公園や町内の施設の草刈り清掃

実施方法

- 各町総代、衛生委員、各種団体の代表は、一定の計画を立て、各組各戸の協力を得て実施してください。

市民清掃の日の 「ゴミは...」

清掃日に清掃をして出たゴミは、原則として各町内、団体で才栗町の埋立地に搬入してください。持ち込み料金は無料です。(ただし、事業用・産業用廃棄物は有料です)



清掃センター ☎22-5436

春の大掃除期間 5月1日～31日

春の大掃除を実施しましょう

明るく住みよい環境をつくり、健康で快適な生活をおくるため、春の大掃除をしましょう。

これから夏期にかけて、害虫伝染病等が発生しやすくなります。これらの発生を防ぐためにも、ぜひ大掃除を実施してください。

家のまわり

- ① 雨水樹、下水溝がつまっていますか。
- ② 雑草が生えていませんか。
- ③ し尿浄化槽の通気口は、ふさがっていませんか。
- ④ し尿汲取口は、完全にふたができて、雨水が便槽に入らないようになっていますか。
- ⑤ 下水溝がネズミ等の通路にならないように、ふた・柵等が設置してありますか。
- ⑥ 便所の窓、通気口には、金網がはつてありますか。

家の中

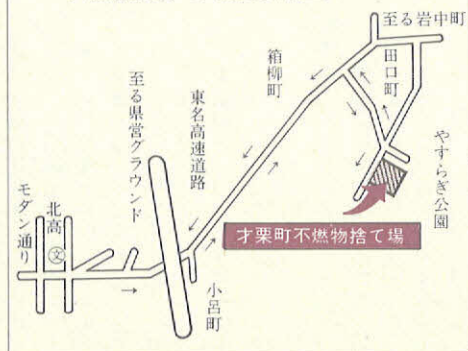
- ① 不用品の整理はしてありますか。
- ② 家具等のうち、床下等はほこりがたまっていませんか。
- ③ 室内の換気を十分にいき、畳・敷物を屋外で日光に当てましょう。
- ④ ネズミ穴等を発見したら、ふさいでおきましょう。ネズミとり薬剤もお忘れなく。
- ⑤ 風呂場、台所等の壁のすき間、流し台、戸棚等がゴキブリの温床になっていませんか。ゴキブリのタマゴ等を発見したら、すぐに焼却処分しましょう。



大掃除により排出されたゴミについて

- ① 燃えるもの燃えないものに区分して、各自指定持ち寄り場所へ搬入してください。
 - ② 特に多量、大型のゴミについては、燃えるもの燃えないものごとに、次の場所へ自己搬入してください。
- 燃えるゴミ（一般廃棄物）
清掃センターゴミ焼却場
100kgにつき三百二十円
 - 燃えないゴミ（一般廃棄物）
才栗町不燃物埋立場
100kgにつき百円

不燃物捨て場案内図



ご存じですか

児童・障害者福祉関係手当

援護助成課福祉手当係

☎二二一六一五〇

将来の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上のため保護者に支給される児童手当や、心身に障害を有する方たに支給される心身障害者福祉扶助料等(手当)の制度があります。次のような諸手当に該当すると思われる方たで受給してない方たは、手続きをしてください。



●児童手当

支給要件 日本国民で、十八歳未満の児童が三人以上ある(三人目以降の児童が義務教育終了

前るとき)保護者のかたに支給され、所得による制限があります。(対象児は外国人でも可) **手当の月額** 市民税所得割額のあるかた 五千元 市民税所得割額のないかた 六千五百円 ※ 三子目以降一人増すごとに市民税所得割額のあるかたは五千元、ないかたは六千五百円加算

支払期 六月、十月、二月に前月までの分をまとめて支給申請に必要なもの 印鑑、受給者名義の預金通帳、加入年金の記号・番号、その他関係書類

●岡崎市遺児手当

支給要件 両親もしくはどちらかの親がいない家庭(どちらかの親が重度障害者である場合

を含む)で、義務教育終了前の児童がいる場合、父母又は養育者に支給され、所得による制限があります。 **手当の月額** 対象児一人につき二千元

支払期 四月、八月、十二月に前月までの分をまとめて支給。 **申請に必要なもの** 印鑑、受給者名義の預金通帳、本籍地が市外の場合は戸籍謄本、その他関係書類

●愛知県遺児手当

支給要件 両親もしくはどちらかの親がいない家庭(どちらかの親が重度障害者である場合を含む)の児童が満十八歳になる年度の末日まで、父母又は養

育者に支給されます。

手当年額 対象児一人につき四万六千二百円

支払期 四月、八月、十二月に前月までの分をまとめて支給申請に必要なもの 印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、受給者名義の預金通帳、その他関係書類

●児童扶養手当

支給要件 両親又は父親がいない家庭(父親が重度障害者である場合を含む)で、十八歳未満の児童又は心身に中度以上の障害のある二十歳未満の児童がいる場合、日本国民であるその母親か養育者に支給されますが、所得による制限があり、公的年金の受給者は除かれます。(対象児は外国人でも可)

手当月額 二万九千三百円(二子目五千元、三子目以降は二千元加算) **支払期** 四月、八月及び十二月に前月までの分を支給(ただし十二月支給については十一月に支給)

申請に必要なもの 印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、その他関係書類

●岡崎市中心身障害者福祉扶助料

支給要件 日本国民で身体障

害者手帳又は療育手帳の所有者に支給されますが、所得による制限があり、公的年金の受給者は除かれます。

手当月額 身体障害者手帳一級・療育手帳A・B判定 二千五百円 身体障害者手帳四級・療育手帳C判定 千円 **支払期** 四月、八月、十二月に前月までの分をまとめて支給

●特別児童扶養手当

支給要件 心身に重度又は中度の障害がある二十歳未満の児童がいる場合、日本国民であるその父母か養育者に支給されますが、所得による制限があります。(対象児は外国人でも可)

手当月額 重度障害児 三万三千八百円 中度障害児 二万二千五百円 **支払期** 四月、八月及び十二月に前月までの分を支給(ただし十二月支給については十一月に支給)

申請に必要なもの 印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、身体障害者手帳又は療育手帳(診断書)、その他関係書類

5月12日は民生委員の日 この日は、民生委員が住民の立場から「社会奉仕」の精神をもって、地域社会の福祉事業の推進に努める民間奉仕者としての職務を再認識し、積極的に取り組むよう決められている日です。

福祉手当(在宅重度障害者福祉手当)

支給要件 日本国民である重度障害者(身体障害者手帳一級と二級の一部分かた)、療育手帳A判定(知能指数二十以下のかた)又は、それと同程度の重度障害者のかた(診断書添付)に支給されますが、障害年金受給者は除かれ、所得による制限があります。

手当月額 重複重度障害者 一万六千五百円
 重度障害者 一万五百円
 精神等の重度障害者 九千二百五十円

支払期日 四月、八月及び十二月に前月までの分を支給(ただし十二月支給については十一月に支給)

申請に必要なもの 印鑑、受給者名義の預金通帳、本籍地が市外の場合は戸籍謄本、身体障害者手帳又は療育手帳(診断書)、その他関係書類

愛知県在宅重度障害者手当

支給要件 身体障害者手帳一級と二級、療育手帳A判定、及び身体障害者手帳三級と療育手帳B判定の合併障害者に支給されます。

手当年額 重複重度障害者 十五万二千四百円
 重度障害者 六万六千円

支払期日 四月、八月、十二月に前月までの分をまとめて支給申請に必要なもの 印鑑、世帯全員の住民票の写し、受給者名義の預金通帳、身体障害者手帳又は療育手帳

愛知心身障害者扶養共済制度

あらまし 心身障害者(児)を扶養している保護者が一定の掛金をすると、万一保護者が死亡したときは、障害者に終身毎月二万円(二口加入の場合は四万円)の年金が支給され、障害者(児)が死亡したときは一時金として二万円(二口加入の場合は四万円)がそれぞれ支給されます。

加入要件 ①身体障害者手帳一級から三級のかた又は精神薄弱者(療育手帳所有者)の保護者のかた ②六十五歳未満の健康なかた ③市内に居住しているかた

加入できる口数 二口まで
その他 ▼脱退(掛金の二ヵ月滞納等)の場合は払い戻しはありません。▼二十年以上続けた場合、あとの掛金は払い込まなくてもよいことになりま

掛金 (2口加入のかたは、1口目の掛金と2口目の掛金を合計した金額を納入していただきます。)

年齢区分	1口目の掛金		備考
	月額 円	年額 円	
45歳未満の加入者	35歳未満	1,000	太字の掛金のみ年齢移行します。他の掛金は1口目固定です。
	35歳以上~40歳未満	1,300	
	40 " ~45 "	1,300	
	45 " ~50 "	1,500	
	50 " ~55 "	1,500	
	55 " ~60 "	1,500	
45歳以上の加入者	65 " ~65 "	1,500	6,800
	45 " ~50 "	3,200	3,200
	50 " ~55 "	4,100	4,100
	55 " ~60 "	5,300	5,300
60 " ~65 "	6,800	6,800	



▼所得が低いかたは掛金が減免される場合があります。加入申込みに必要なもの 印鑑(加入者分・年金管理者分の2個)、世帯全員の住民票の写し

くわしくは、援助助成課福祉手当係へお尋ねください。

愛知県障害者住宅整備資金貸付制度をご利用ください

福祉課障害係 ☎23-6154

愛知県では障害者又は障害者と同居する親族で、自己資金で障害者の専用居室・浴室等の増改築又は改造を行うことが困難なかに、必要な資金をお貸しします。

貸付を受けることができるかた

- 身体障害者手帳の交付を受けているかたで、その障害の程度が一級から三級までのかた
 - 療育手帳の交付を受けている精神薄弱者のかたで、その障害の程度がA又はBのかた
 - 自閉症状郡と診断されているかた
- 対象になる工事**
- 貸付決定時から三ヶ月以内に着手でき、一年以内に完了可能な工事
 - 貸付申請者が居住している家屋(居住後一年以上経過しているもの)で、障害者の専用居室、浴室等の増改築又は改造しようとする工事
- 貸付条件**
- 貸付限度額 一八〇万円
 - 利率 年三%
 - 償還期限 貸付の日の属する月の翌月から十年以内
 - 償還方法 半年賦元利均等償還
 - 連帯保証人 県内の同一市町村に引続き六ヶ月以上住所を有する独立の生計を営んでいるかた二名
- 受付期間**
- 第一回 五月中 五月三十日
 第二回 九月中 九月三十日
- 受付場所 福祉課障害係

以上にえられるがたに

敬老バス

優待乗車券を

贈呈します



今年中に七十歳以上

福祉課老人係

☎二二一六一四七

お年寄りの皆さんのコミュニケーションや、余暇活動などに活用していただけるよう、次の方法で優待乗車券をお渡しいたします。

- 寿バス優待乗車券 国鉄バス、名鉄バス市内定期路線の乗車券で、希望される百円券十一枚綴りを二冊

● 乗車券を受けることができるかた 四月一日現在で市内に住所があり、十二月三十一日現在で満七十歳以上（明治四十四年十二月三十一日まで生まれかた）で、バスを利用できるかた。

● お渡しする方法 五月一日から七月三十一日まで（土曜日の午後と日曜日、祝日を除く）に住所を管轄する本庁福

祉課及び各支所へ印鑑と寿手帳若しくは本人の身元がわかるものをご持参ください。八月一日以降は、支所管内のかたも本庁へお越しいただくこととなりますので、五、六、七月の内に受け取りください。

使用方法

乗車券は、市内発着の国鉄バス又は名鉄バス定期路線に使用できますので、降車のときに運賃を券でお支払いください。百円券ですから、運賃が百二十円の場合は、二十円を現金で足していただくとお得です。百円券を二枚で支払ってもお釣りはもらえません。

● その他 乗車券は紛失又は汚損しても再交付されません。

また、ご本人以外の使用はできません。なおお受け取りいただいたあと、運賃改正等があった場合においてもお取り替えはいたしません。くわしいことは、福祉課老人係へお尋ねください。

バスの安全な乗り方

- 乗るときは
 - 一、かけこみ乗車は危険です。ブザーが鳴ると扉が閉まります。閉まり始めた扉は、運転手が気づいても途中では開きません。一度閉ってから開きますので、それまで待ちましょう。
 - 二、乗ったら早目に座席へ、立つているときはつかまりましょう。

バスが動くとき、止まるときはショックがあります。乗ったら早目に座席に腰掛けてください。席が空いていない

ときは、つり皮やにぎり棒にしっかりとつかまりましょう。

降りるときの注意

- 降りるときの注意
 - 一、合図は早目に降りるのは止まってから
 - 二、降りたらバスから離れて待ちましょう。

降りたとき、扉の近くにいたりして危険です。降りたらバスから離れてください。また、バスの直前や近くを歩くのも危険です。バスの発車を待つて安全を確かめてから歩きはじめるようにしてください。

国民健康保険の

被保険者資格の

確認のお願い

国保年金課国保係

☎二二一六一六七

岡崎市国民健康保険にご加入のかたで、この春就職され会社等の社会保険に加入されたかたは、国民健康保険の被保険者喪失の届けをしてください。

また、住所・世帯主・その他異動があるかたは、お持ちの国民健康保険証を確認し、異動のあった日から14日以内に、市役所市民課及び各支所で異動の手続きをしてください。

国民年金「現況届」は

までに……



国保年金課年金係

☎23-6171

今月は、国民年金（福祉年金は除く）の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けているかたが「現況届」を提出する時期です。現況届用紙は、該当するかたに市役所から直接送付します。

この「現況届」は、毎年5月にあなたやご家族の異動状況を確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切なものです。

もし提出されなかったり、遅れたりしますと、年金の支給を止められたり、遅らされたりしますから、必ず期日までに提出してください。

なお、昭和55年6月以降に裁定されたかたは、今回の現況届を提出していただく必要はありません。

生垣新設補助金のお知らせ

公園緑地課緑化係 ☎二三一六三九九

岡崎市では、良好で安全な生活環境づくりをすすめていくため、生垣を新しくつくられるかたに今年から補助金をお渡しすることになりました。次の条件に当てはまるかたで補助金を受けたいかたは、開発部公園緑地課緑化係(TEL23-6399)までお申下さい。

補助の対象

- ① 補助金を申請できるかたは、市内の住宅地の所有者又は借地権者に限ります。
- ② 補助の対象となる生垣は、



- ③ 生垣の延長は連続して三m以上であることが必要です。
- ④ 生垣用の樹木の高さは、宅地面から九十cm以上、また樹木の本数は一m当たり二本以上のものでします。
- ⑤ 植栽マスをブロック等でつくる場合、ブロック等の高さは宅地面から五十cm以下のものとします。
- ⑥ 対象となる生垣は、新たに作るものだけであり、今まであった生垣のつくりかえは対象となりません。

補助の内容

- ① 現在あるブロック塀等を取りこわし、新たに生垣をつくる場合、生垣一m当たり二千五百円を限度とする補助金。
- ② まったく新しく生垣をつくる場合、生垣一m当たり二千円を限度とする補助金。
- ③ ①、②ともそれぞれの限度額以下の経費でつくることが

住宅・宅地資金 融資あっせんのご案内

生活課庶務係 ☎23-6015

市では、市民のかたが、家を新築・増築する場合、土地付分譲住宅・中古住宅を購入する場合、及び宅地を購入する場合に必要な資金の融資あっせんを行っていますので、ご利用ください。

できた場合はその額を補助金額とします。

- ①、②とも延長十五mまでを限度とし、それ以上の部分は補助の対象となりません。
- ⑤ 補助の対象となる経費は、生垣用樹木、垣根用資材(杭、竹など)及び植栽に必要な人夫賃金に限りません。

提出書類

- ① 市費補助金等交付申請書
- ② 生垣設置計画書
- ③ 生垣設置位置案内図

以上の書類は、公園緑地課に備えてあります。

市制記念日の式典で

表彰を受けるにふさわしいかたをお知らせください

七月一日に行われる岡崎市制施行六十五周年記念式典において、市民の模範となるようなかた、および優良団体の表彰を行います。

次の項目に該当するような、表彰を受けるにふさわしいかたは、または団体をご存知のかたは、五月七日までに町総代のかた又は秘書課へご連絡ください。

- ① 地方自治の進展に貢献したかた
- ② 教育、体育、学術技芸そ

- 種別と限度額
 - 新築三百五十万円、増築三百万円、土地付分譲住宅五百万円、中古住宅三百五十万円、宅地三百五十万円(ただし、前年の収入金額の範囲内)
 - 融資利率 年六・三六%
 - 償還期間 十五年以内
- 償還方法 毎月払い元利均等(ボーナス併用可)
- 担保 取得した建物、土地
 - 連帯保証人 二名

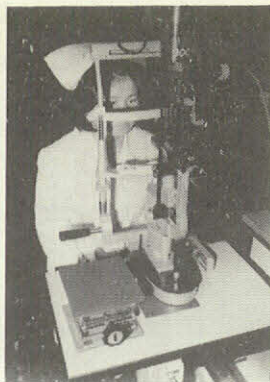
新築の場合
350万円
までか



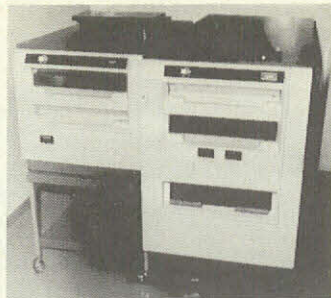
- ③ 産業の開発振興に貢献したかた
 - ④ 社会事業および地方民生の安定に尽力したかた
 - ⑤ 保健衛生に貢献したかた
 - ⑥ 納税貯蓄に貢献したかた
 - ⑦ 風教の善導その他公益事業に尽力したかた
 - ⑧ 治安の維持並びに水火災等の防護にたい身したかた
 - ⑨ 運輸交通に貢献したかた
 - ⑩ 奇特篤行者で、特に市民の模範となるかた
 - ⑪ その他表彰にふさわしいかた
- なお、くわしいことは、秘書課渉外係(☎二三一六〇〇九)へお尋ねください。

さらに充実した 市立岡崎病院医療設備

これらの装置は、市費等のほか、年金積立金還元融資を受けて購入されたものです。



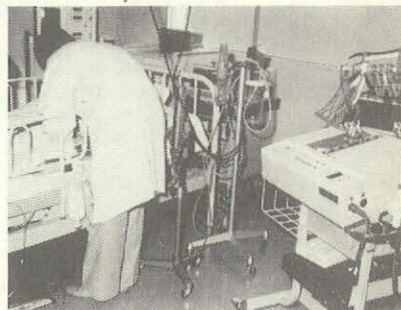
眼科のアルゴンレーザー
(光凝固装置)



▲放射線科の乾式X線像写真記録装置



▶内科7病棟のICU・CCU
モニタリングシステム



▶検査科のオートアナライザー(多項目自動化学分析装置)



石田利作先生遺稿(17)

市内交通量調査

先生の遺稿、交通運輸編には市内交通量調査の項が三十余頁にわたっている。ここでは大正十四年に行われた第一回の交通量調査に焦点を当ててみる。

第一回市内交通量調査

大正十四年十月二十七日、都市計画の資料として、愛知県地方委員会技師石川栄耀氏(のちの東京都建設局長)の指導により執行したもので、岡崎市吏員六名を調査部に任命し、在郷軍人、青年団員七十七名に調査を委嘱したものである。

市内に二十五か所の調査所を設け、午前六時より午後六時まで

の十二時間の調査である。調査種別は次のようであつて自動車時代の現代とは異なっており、当時の世相をうかがうことができる。

一人子供を抱いた者、背負った者も一人。(乳母車は車と二人とみなす)

人力車—乗客の有無、前曳後曳の有無に拘わらず一台。

自転車—人の乗る時と曳く時に拘わらず一台。(自動自転車—積荷の有無、曳子の数に拘わらず一台。

手車—積荷の有無、曳子の数に拘わらず一台。

牛馬—曳子の数に拘わらず一頭
牛馬車—積荷の有無、曳子の数に拘わらず一台。(乗合馬車を含む)

自動車—乗客、積荷の有無に拘わらず一台。

電車—乗客の数に拘わらず一台。その他—集団(軍隊・学生等)は種類と累数

調査結果から二十五か所の中で、交通量の多い所は第一位、康生キリスト教前。第二位、殿橋上。第三位、康生郵便局北と

なっている。このことから大正時代の都心は康生町と言えよう。また、岡崎市の東西南北の門口と中央部の地点について比較したのもあるので、ここに掲げておく。

近代班調査委員 村上信良

岡崎市東西南北の門口、中央部の交通量 大正十四年十月二十七日(晴天)調査

院前	中央 康生八田 院	伊賀橋	北行 計	南行 計	殿橋	西行 計	東行 計	矢作橋	西行 計	東行 計	東筋橋	調査場所		
												歩行者	人力車	
五二二、 七八七、 六八〇	一、 八八七、 三三六	一、 八八九、 三二六	四二一、 〇一〇、 二四八	一、 七九三、 五九六	一、 七九三、 五九六	一、 七九三、 五九六	二二二、 四二四、 四七二	二二二、 四二四、 四七二	二二二、 四二四、 四七二	二二二、 四二四、 四七二	二二二、 四二四、 四七二	二二二、 四二四、 四七二	歩行者	人力車
六三三、 九四四、 三三五	二、 一、 一	二、 一、 一	二二二、 二二二、 二二二	二二二、 二二二、 二二二	二二二、 二二二、 二二二	二二二、 二二二、 二二二	一、 三六八、 三三三	一、 三六八、 三三三	一、 三六八、 三三三	一、 三六八、 三三三	一、 三六八、 三三三	自転車	手車	
三二一、 九〇九、 七三三	二、 六八七、 七〇七	二、 六八七、 七〇七	三二一、 三二一、 三二一	三二一、 三二一、 三二一	三二一、 三二一、 三二一	三二一、 三二一、 三二一	二、 四七二、 四七二	二、 四七二、 四七二	二、 四七二、 四七二	二、 四七二、 四七二	二、 四七二、 四七二	牛馬	牛馬車	
四二一、 三三九、 六八八	四、 五二二、 四四〇	四、 五二二、 四四〇	四二一、 四二一、 四二一	四二一、 四二一、 四二一	四二一、 四二一、 四二一	四二一、 四二一、 四二一	一、 一八八、 八二二	一、 一八八、 八二二	一、 一八八、 八二二	一、 一八八、 八二二	一、 一八八、 八二二	乗用 自動車	貨物 自動車	
一八九、 九八二、 八二六	三、 一五五、 五八七	三、 一五五、 五八七	五二二、 五二二、 五二二	五二二、 五二二、 五二二	五二二、 五二二、 五二二	五二二、 五二二、 五二二	六三三、 六三三、 六三三	六三三、 六三三、 六三三	六三三、 六三三、 六三三	六三三、 六三三、 六三三	六三三、 六三三、 六三三	電車	その他	
四二二、 三二二、 三二二	五、 〇七三、 〇七三	五、 〇七三、 〇七三	四二二、 四二二、 四二二	四二二、 四二二、 四二二	四二二、 四二二、 四二二	四二二、 四二二、 四二二	三三三、 三三三、 三三三	三三三、 三三三、 三三三	三三三、 三三三、 三三三	三三三、 三三三、 三三三	三三三、 三三三、 三三三			
五三二、 六二四、 六二四	九、 四七二、 四七二	九、 四七二、 四七二	四二二、 四二二、 四二二	四二二、 四二二、 四二二	四二二、 四二二、 四二二	四二二、 四二二、 四二二	三五〇、 三五〇、 三五〇	三五〇、 三五〇、 三五〇	三五〇、 三五〇、 三五〇	三五〇、 三五〇、 三五〇	三五〇、 三五〇、 三五〇			

※昭和55年1月22日午前8時から24時間の交通量は41,464台

桜まつり 家康行列

人出は約50万人

桜まつりのメイン行事、恒例の“家康行列”は、好天に恵まれた去る4月12日(日)、桜吹雪の舞う中で華麗な戦国絵巻を繰り広げました。



延々と続く行列。総参加者は、500人。



おもだつた参加者は一般公募者の中から選考。美しいぎもの姿に見物客もつとつり。

出陣式(伊賀八幡宮)



沿道を埋めた人の数約50万人
家康もご満悦の体。



関ヶ原も間近か、行列も最高潮。

りりしい竹千代君と少年武者。



「撃てーっ!!」。もうもつたよ
白煙の中で勇壮な合戦演習。





岡崎育英会学生寮入寮生の募集

教育委員会庶務課学事係

☎23-6425

昭和56年度岡崎育英会学生寮入寮希望者を、次のとおり募集します。

募集人員

- 東京学生寮（千葉県市川市南八幡二丁目二一五）……6名
- 京都学生寮（京都市長岡京市開田四丁目二六一）……4名

応募資格

- 1 岡崎市に3年以上居住するかたの子弟（女子を除く）で、東京、京都およびその近郊の大学に進学を希望するかた並びに在学しているかた
- 2 健康で品行方正であるかた
- 3 寮費等の支払いのできるかた
- 4 岡崎市内に居住し、独立の生

計を営む確実な保証人のあるかた納めていただく額 ①寮費、光熱水費等……月額一万五百円

②食費……実費

申請用紙の交付 教育委員会庶務課学事係（市役所7階）で交付します。

軽自動車税の月割課税廃止

市民税課諸税係

☎23-6075

軽自動車のうち四輪以上の軽自動車、二輪の小型自動車および小型特殊自動車（農耕作業用自動車を除く）については、昭和55年度まで月割課税が行われておりましたが、徴税事務の簡素合理化を図るため、地方税法が改正され、これにより軽自動車税の月割課税は、昭和56年度か

岡崎市の人口

昭和56年4月1日現在

男	131,193人	80人減
女	133,657人	261人増
計	264,850人	181人増
世帯数	77,883世帯	31世帯増

らすべて廃止されることになりました。

五月は赤十字運動月間社員にご加入を

援護助成課内日赤事務局

☎23-6145

赤十字は人道、博愛を旗じるしに、世界一二六カ国の人々が手をつなぎ国際的救援活動とともに国内における医療事業、災害救護事業、献血事業などの幅広い活動を行っております。赤十字の大切な事業の経費は皆さんに、日本赤十字社の社員になっていただき、納めていただく年額三百円以上の社費によってまかなわれております。岡崎市においても、皆さんの深いご理解と温かいご支援のおかげで約三万五千人のかたが社員

になっていただいております。本年も5月1日から一カ月間にわたり全国一斉に赤十字社資増強運動が実施され、社員の増強と事業資金の募集を行います。一人でも多くのかたが赤十字社員になっていただきますようお願いいたします。

献血にご協力ください

援護助成課内岡崎地区献血推進協議会 ☎23-6145

期日 5月7日(木)

時間・場所・主催 ▼午前10時～12時 六所神社 三島学区

献血会 ▼午後1時～3時 上和田団地集会場 上和田団地自治会

献血の手順 ①受付 満16歳以上64歳までの健康なかた

②体重測定 男45kg 女40kg以上

③血圧・比重測定 最高血圧100mm以上、比重1.052以上

④採血 200ml ⑤献血手帳交付

献血は他人のためだけではありません。あなた自身の健康管理にも役立ちます。献血をされたかたには、六項目の生化学検査を実施し、異常者には通知します。比重不足のため、献血できなかつたかたには、血清鉄など五項目を検査し、本人に検査結果を通知します。

岡崎市

4H クラブ祭

農務課農政係

☎23-6195

岡崎市4Hクラブ（農業を志している青年組織）は、結成以来15周年を迎えます。市民の皆さんに、日ごろの4Hクラブ活動と農業に対する関心を深めていただくため、クラブ祭を開催します。ぜひ、皆さんお越しください。

日時 5月3日(日) 午前10時～午後3時(雨天順延)

場所 滝田公園

内容 農産物の即売、パネル展示

主催 岡崎市4Hクラブ

後援 岡崎市

岡崎市融資制度の貸出利率を引き下げ

商工労政課 ☎23-6214

中小企業の資金需要の円滑化をはかるため、岡崎市中小企業事業資金などの融資制度の貸出利率を、4月17日の愛知県信用保証協会の信用保証決定分から1.0・0.0・4パーセント引き下げます。くわしいことは、次号で掲載します。

岡崎駅西土地区画整理審議会委員選挙を行います

区画整理課庶務係
☎23-62665

岡崎駅西土地区画整理審議会委員選挙の事務を次のとおり行います。

5月1日……選挙すべき委員数の公告
5月2日～11日……立候補届出期間
5月13日……候補者の氏名、住所の公告、選挙場、投票時間、開票の日時の公告

(立候補者の数が定数の場合は、投票を行わない旨の公告) 5月31日……投票日(選挙期日)

立候補届 立候補推薦届などの用紙は、区画整理課にあります。

「都市計画道路」変更案の縦覧

都市計画課計画係
☎23-62660

岡崎都市計画道路国道一号线の変更案を次のとおり縦覧します。

期間 5月6日～20日
場所 市役所都市計画課
この案について、ご意見のある場合は、5月20日までに愛知

県知事(愛知県土木部都市計画課)に意見書を提出することができます。

「都市計画公園」変更案の縦覧

公園緑地課管理係
☎23-62577

岡崎都市計画公園「岡崎公園」の変更案を、次のとおり縦覧します。

期間 5月6日～20日
場所 市役所公園緑地課

この案について、ご意見のある場合は、5月20日までに愛知県知事(愛知県土木部都市計画課)に意見書を提出することができます。

南公園遊園地・交通広場は火曜日(火)が定休日ですが、5月5日(火)は臨時営業致します。
岡崎市都市施設管理協会

岡崎都市計画岡崎上土地地区画整理促進区域の変更

区画整理指導課庶務係
☎23-62666

事業区域の一部を変更しました。なお、関係図書は、次の場所から縦覧しております。

場所 市役所区画整理指導課

ペン字と毛筆

検定試験

働く婦人会館
☎23-2963

主催 日本書写技能検定協会
岡崎市教育委員会

試験日 6月21日(日)▼ペン字
午前10時 ▼毛筆 午後1時
場所 岡崎市働く婦人会館
試験科目 実技と理論
資格 学歴 年齢等制限なし
受験手続 働く婦人会館に用
意してある願書で5月末までに
お申込みください。

計量器の定期検査を受けてください

生活課消費生活係 ☎23-6219

取引きや証明などに使用する計量器(はかりのみ)の定期検査を行いますから、よく手入れをして、必ず検査を受けてください。

なお、光電式はかりおよび固定はかりなどで搬出できない場合は、ご連絡ください。

実施期日	時 間	検 査 場 所
5月7日(木) 8日(金)	午前9時30分～午後3時	福岡町 市立福岡小学校
11日(日)	午前9時30分～午前11時	細川町 市立細川小学校
	午後1時30分～午後2時30分	奥殿町 葵農協奥殿出張所
12日(火)	午前9時30分～午後3時	岩津町 岩津市民センター
13日(水) 14日(木)	午前9時30分～午後3時	鴨田町 葵農協大樹寺支所
15日(金)	午前9時30分～午前11時	宮石町 協和産業(株)倉庫
	午後1時30分～午後3時	川向町 川向町公民館
18日(日)	午前9時30分～午前11時	秦梨町 市立秦梨小学校
	午後1時30分～午後3時	生平町 生平町公民館
19日(火)	午前9時30分～午前11時	市場町 市場町公民館
	午後1時30分～午後3時	山綱町 東部市民センター
20日(水)	午前9時30分～午後3時	本宿町 市立本宿学区公民館
	午前9時30分～午前11時	桑谷町 市立竜谷学区公民館
21日(木)	午後1時30分～午後3時	滝 町 葵農協常盤支所
	午前9時30分～午前11時	宇頭町 矢作市民センター
22日(金)	午後1時30分～午後3時	橋目町 矢作農協長瀬支所
	午前9時30分～午前11時	宇頭町 宇頭町公民館
25日(日)	午後1時30分～午後3時	大和町 矢作農協牧内支所
	午前9時30分～午後3時	矢作町 矢作三区公会堂

市政だより

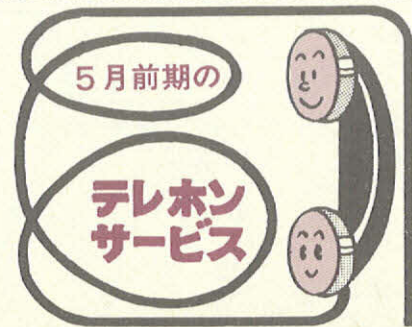
☎21局1111番
市からのお知らせ、行事案内
毎月曜日変更

保健だより

☎21局1112番
休日緊急当直医、検診のお知らせ、健康一口メモ(糖尿病について)
毎月曜日変更

子どものおはなし

「三つの星」
六供町 5月1日～15日
☎21局1113番



危険物取扱者試験が行われます

消防本部予防課
☎21-5151

試験日 6月7日(日)

試験の種類 甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験(全類)・丙種危険物取扱者試験
受験に必要なもの ①受験願書 ②写真3枚(縦4cm×横3cm) ③受験手数料(甲種三千円、乙種二千円、丙種千六百元)
願書提出先 西三河事務所総務課(明大寺本町一の四)
願書受付期間 5月12日～14日
講習会 ●とき 5月24日(岡崎市危険物安全協会主催) 5月25日(岡崎市、幸田町危険物安全協会主催) ●ところ 両日とも消防本部3階講堂(朝日町)
その他 受験願書は、消防本部予防課及び各分署にあります。

くらしに生かそう

一日教室受講者募集

西三河消費生活センター
☎53-0999

西三河消費生活センターでは、消費生活に関する時々の問題について、皆さんと一緒に勉強し、交流する催しを企画しました。

消費者の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 5月26日(火)午前10時～12時

場所 愛知県西三河消費生活センター

内容 「妻の座について考えてみませんか。改正された遺産相続」
講師 弁護士 野間美喜子氏
受講料 無料
定員 50名

申込期限 5月25日まで
申込方法 ハガキ、電話又は直接来所してお申込みください。
申込場所 〒444 岡崎市明大寺町字坂下一の一一七 愛知県西三河消費生活センター

探鳥会を開催します

西三河事務所林務課
☎23-1211

春たけなわです。鳥たちにとっても一年で最も楽しい季節がやってきました。

毎年5月10日から始まる愛鳥週間には、各地でいろいろな行事が催されていますが、この行事の一環として誰でも参加できる探鳥会が開催されますので、あなたもバードウォッチャーとして参加してみませんか。

日時 5月10日(日)午前10時～正午

集合場所 欠町東公園駐車場
服装・携帯品 なるべく軽装で運動くつ、帽子を着用し、弁当、水筒、メモ用品、できれば双眼鏡、鳥類図鑑をご持参ください。

5月の催しもの 岡崎県民サーブিসコーナー

☎24-1858

▼選抜高校野球写真展 5月4日～13日
▼県の花かきつばた展 5月15日～22日
▼コロニー写真展、四つ子写真展 5月23日～29日

「私の花の名所」写真コンクール募集

公園緑地課緑化係
☎23-6250

題材 「私の花の名所」
応募資格 県内に居住、又は通勤・通学するかた
撮影場所 県内に限る
作品 カラープリント四ツ切
締切 7月31日

送り先 県農地林務部自然保護課内「私の花の名所」写真募集係 〒460 名古屋市中区三の丸三丁目一番二番 ☎05

2-961-2111(内線2460)
賞 知事の賞状と次の副賞
特選：1点五万円 準特選：3点各三万円 入選：8点各一万円 佳作：20点各五千元

身体障害者巡回相談

福祉課障害係
☎23-6154

相談科名 整形外科・眼科・耳鼻咽喉科
相談内容 身体障害者手帳交付に対する医学的判定、補装具相談
日時 5月26日(火)受付時間：午前10時～12時、診断時間：午後1時～3時 補装具相談：午前10時～午後3時
場所 岡崎市福祉の村身体障害者センター 友愛の家
申込み あらかじめ福祉課へ予約してください。当日の受付はしません。

商工相談

商工労政課 ☎23-6212
商工会議所 ☎53-6161

【岡崎市】
経営相談 5月14日(木)午後1時～4時(毎月第2木曜日)

5月後期の粗大ゴミ収集

清掃センター ☎22-5436

各町できめられた粗大ごみ持ち寄り場所へ収集日の午前8時30分までに持ち出してください。

収集日	収集実施町名
16日(土)	宮石、川向、日影、渡通津、上奥殿、中奥殿、下奥殿
18日(月)	桑原、細川
19日(火)	東阿知和、西阿知和、東藏前北
20日(水)	岩津、岩津天神、八ツ木
21日(木)	真福寺、恵田、丹坂、駒立、西藏前、東藏前南
22日(金)	大柳、小丸、米河内、藏次、新居、安戸
23日(土)	滝、滝新、大井野、田口、板田、岩中
25日(月)	井田一区・二区・六区・七区・八区
26日(火)	井田三区・四区・五区・九区
27日(水)	井田十区、石神、稲熊四区
28日(木)	井田十一区、真伝
29日(金)	門前、曙一丁目、西中、東曙、伝馬通一丁目・二丁目
30日(土)	伝馬通三丁目・四丁目・五丁目、十王

市民相談



生活課市民相談係
☎23-6492

市民相談係では、つぎのような相談を行っております。お気軽にご相談ください。

毎日行っている相談

名称	内容
行政相談	市政に対する苦情・要望・意見・相談・問合せ
生活相談	日常生活から生じるいろいろな困りごとの相談
交通事故相談	交通事故の賠償問題、保険請求手続き、示談の進め方等の相談
高齢者職業相談	55歳以上、65歳未満のかたの求人・求職の相談と紹介

特別の日に行っている相談 (午後1時～4時)

名称	相談日	相談員
心配ごと・人権相談	5月6日 19日	人権擁護委員
困りごと・行政相談	5月12日 26日	行政相談委員
法律相談 (予約制ですから早目にお申込みください)	5月15日 18日 25日 6月1日 8日	弁護士
税金相談	5月14日	税理士
住宅金融公庫 融資相談	5月8日 22日	住宅金融公庫員
登記相談	5月14日	司法書士 土地家屋調査士
建築相談	5月20日	建築士
測量設計相談	5月28日	測量士

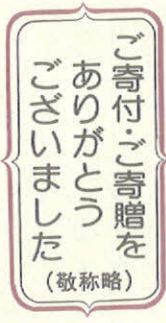
※相談は、すべて無料・秘密です。
※市民相談の場所は3階生活課市民相談係です。

市政だより

商工労政課・電23-6212
金融相談 毎日(休日を除く)
午前8時30分～午後5時
商工労政課・電23-6214
巡回商工相談(経営金融相談)
▼5月12日(火)午前9時30分
～正午 小美公民館 午後1時
30分～4時 市民信用組合本宿支店
▼5月26日(火)午前9時30分
～正午 藤川連絡所 午後1時
30分～4時 美合新町公民館

金融相談 毎日、ただし中小
公庫は5月22日、商工中金は5
月8日の各午前10時～午後3時
発明相談 5月1日・15日
午後1時～5時
税務相談 5月12日・19日・
26日 午前10時～午後4時
経営相談 5月5日 午後1
時～5時
労務相談 5月2日・16日
午前9時～正午
下請幹旋相談 5月14日 午
前10時～午後4時
商店経営相談 5月18日 午
後1時～5時

学校第34回卒業生保護者一同▼
六ツ美北部小学校第72回卒業生
保護者一同▼昭和55年度六ツ美
北部小学校PTA▼福岡小学校
PTA▼矢作西小学校同窓会▼
中部合成樹脂工業(株)▼梅園小学



校PTA▼竜美丘小学校第5回
卒業生保護者一同▼山本邦夫(欠
町)▼林せつ(松橋町)▼常磐
保育園母の会▼若松保育園母の
会▼八帖保育園母の会▼大樹寺
学区総代会▼大樹寺保育園母の
会▼大門学区総代会▼矢作南学
区婦人会▼岡崎中央ライオンズ
クラブ▼小出道子(東蔵前町)
▼福岡保育園母の会▼石川照次
(橋目町)▼矢作4学区婦人会
運営委員会▼葵中学校第34回卒
業生保護者一同▼城北保育園母
の会▼大西保育園母の会▼城北
保育園昭和55年度卒業生保護者
一同▼六ツ美西保育園母の会▼
島坂保育園母の会▼福岡南保育
園昭和55年度母の会役員一同▼
六ツ美南保育園昭和55年度卒業
生保護者一同▼六ツ美南保育園
の会▼福岡南保育園母の会▼山
本功(福岡町)▼昭和55年度若
葉学園卒業生保護者一同▼岡崎
中央ライオンズクラブ▼矢作北
保育園母の会▼心身障害児母子
通園事業昭和55年度卒業生保護
者一同▼精神薄弱者授産センタ
ー希望の会▼希望の会一同▼根石
小学校第34回卒業生保護者一同
▼奥殿学区婦人会▼奥殿小学校
第34回卒業生保護者一同▼南中
学校第34回卒業生保護者一同▼
矢作南小学校PTA▼矢作南小
学校第34回卒業生保護者一同▼
連尺小学校第34回卒業生保護者
一同▼今井久範(大西町)▼伊

藤藤(一美合町)▼安藤重男(美
合町)▼甲山中学校第34回卒業
生保護者一同▼六ツ美中部小学
校PTA▼織部長信(下三ツ木
町)▼根石小学校PTA▼福岡
小学校第34回卒業生保護者一同
▼大門小学校PTA▼六ツ美北
部小学校PTA▼六ツ美北部小
学校PTA▼ママさんコーラス▼
六ツ美北部小学校建設協力会▼
六ツ美北部学区総代会▼六ツ美
北部小学校開放委員会▼六
ツ美北部小学校同窓会▼六北子
ども会育成者連絡協議会▼六ツ
美北部ママさんバレー▼六ツ美
北部学区社会教育体育部▼香山
中学校第33回卒業生保護者一同
▼六ツ美北部学区婦人会▼大門
小学校第5回卒業生保護者一同
▼緑丘小学校PTA▼O B会▼常
磐南小学校第34回卒業生保護者
一同▼昭和55年度常磐南学区婦
人会▼岡崎ライオンズクラブ▼
緑丘学区婦人会平地支部▼岩津
北保育園昭和55年度母の会▼匿
名のかた一名

●社会福祉協議会善意銀行
▼石川輝夫(元能見町)▼安藤
ふじ江(桑谷町)▼日名中町子
ども会▼働く婦人会館やよい展
実行委員会▼南中学校3年6組
▼竹とんぼ(勤労青少年ホーム
内)▼野田景治(明大寺町)▼
竹本敏光(羽根町)▼岡崎商
業高等学校旧2年F組一同

緑化センターだより

22-1634

●バラ展示分譲会・管理講習会
「バラのやさしい作り方」
期日 5月3日(日)～9日
(土)午前9時30分～午後4時30分

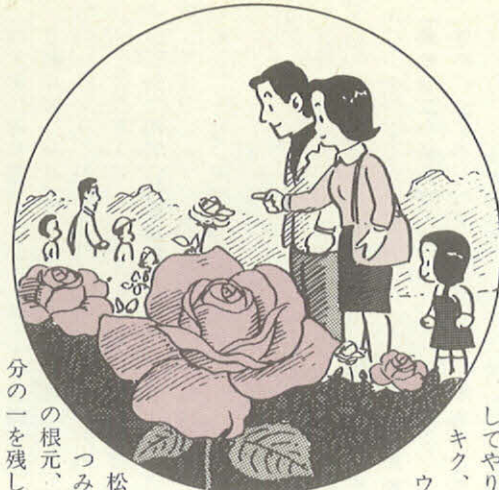
●洋ランのやさしい作り方
期日 5月10日(日)午後1時～4時30分
実施団体 岡崎バラと花菖蒲愛好会

●盆栽展示分譲・交換会・講習会
「盆栽の見出し方」
期日 5月16日(土)午前9時～4時30分
実施団体 岡崎ラン友会

●庭木の手入れ講習会
期日 5月17日(日)午前11時～午後2時
実施団体 岡崎緑化協力会

●今月の園芸作業
花壇 チューリップ、ヒヤシンス、スイセンなどは、花が咲き終わってから来年の開花球を作るので、葉を刈らずに追肥をしてやりましょう。
キク、ペゴニア、ゼラニウムなどの芽先を砂にさすとよくつきます。

●庭木の手入れ講習会
期日 5月17日(日)午前11時～午後2時
実施団体 岡崎緑化協力会



●盆栽展示分譲・交換会・講習会
「盆栽の見出し方」
期日 5月16日(土)午前9時～4時30分
実施団体 岡崎ラン友会

●庭木の手入れ講習会
期日 5月17日(日)午前11時～午後2時
実施団体 岡崎緑化協力会

一矢作体育館

女性スポーツ教室開催

体育課 ☎23-6362



“車いすからの転落による傷害も市民交通傷害保険の対象に”

公害交通課庶務係 ☎23-6188

加入はお早めに この保険は掛金が安くいつでも加入でき中途加入については受付の日から有効です。

保険料 1人年額300円。ただし次のかたは180円です。

生活保護世帯、身体障害者手帳所有者、療育手帳所有者、遺児手当受給児、満70歳以上の老人

保険期間 受付の日から昭和57年4月30日まで

申込方法 申込書に保険料を添えて公害交通課又は、もよりの支所の窓口にお出しください。

車いすによる傷害対象拡大

車いすにかかわる傷害については、次のように対象範囲が拡大され4月1日以降の事故から適用されます

車いす搭乗者の傷害 搭乗中の車いすの衝突、墜落、転覆、

火災および爆発などの事故による傷害、搭乗中の車いすからの転落事故による傷害

歩行者の傷害 運行中の車いすとの衝突、接触等の事故による傷害

編集と発行 岡崎市市長公室秘書課

〒444 岡崎市十王町2丁目9番地 ☎23-6033

明るい家庭はまず健康であることです。楽しみながらスポーツを行い、丈夫で美しいからだをつくりましょう。

女性の皆さん、お誘い合わせのうえご参加ください。

日程 6月1日(月)～7月20日(月)毎週月・金曜日の午前10時～11時30分

場所 岡崎市矢作体育館(宇頭町 矢作市民センター西隣)

内容 バドミントン、ソフト

対象 女性

定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

申込方法 印鑑と参加費をご持参のうえ、矢作体育館受付へお申込みください。5月6日(水)から受け付けます。

参加費 1,840円(スポーツ傷害保険料含む)